

○第74回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成30年6月4日（月） 14：01～16：55

議事概要：

（1）MCPB

・審議の結果、MCPBエチルの一日摂取許容量（ADI）を0.012 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.2 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*除草剤で、水稻、りんご等に使用します。今回、かんきつ及び日本なしへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）テトラジホン

・審議の結果、テトラジホンの一日摂取許容量（ADI）を0.013 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺ダニ剤で、りんご、みかん等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。